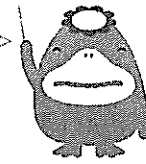


3

目指すくるめの姿

くるめ生きものプランの目指す将来の姿を描いていくよ。



1. 生きものプランが目指すくるめの姿

生きものが姿を消して、自然から受けているめぐみがなくなれば、私たちの暮らしは成り立ちません。今、くるめにある筑後川や耳納山地などの自然をこれ以上減らさないように、守り、育てます。

さらに、生活のなかで「自然とふれあい、自然と生きるまち くるめ」を目指します。

2. 生きものプラン長期目標年次

生きものプランの長期目標年次は、2050年とします。

これは、生物多様性のめぐみを豊かなものとするとともに将来にわたって享受できる自然共生社会「自然とふれあい、自然と生きるまち くるめ」の実現のため、生物多様性国家戦略ならびに福岡県生物多様性戦略の長期目標年次2050年にあわせたものです。

3. 自然とふれあい、自然と生きるまち くるめとは

自然とふれあい、自然と生きるまちくるめとは、生きものへの配慮が「ライフスタイル」や「まちの風景」に溶け込んでいる状況だと考えています。

このようなまちでは、将来にわたって生物多様性が保全され、食料や医薬品、居住の材料や紙などのめぐみを受け続けることができます。

自然とふれあい、自然と生きるまち くるめ

ライフスタイルに生きものへの配慮が溶け込んでいる姿

- 皆が自然に関心を持ち、自然を守る意識がある。
 - 農業や事業活動を行うにあたり、環境への配慮がある。
- など

まちの風景に生きものへの配慮が溶け込んでいる姿

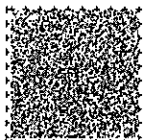
- まちを見渡せば、いたるところにまとまった緑がある。
 - 河川や山道に生きものに配慮した工夫がある。
- など

このような姿のまちになることで…

自然環境を将来にわたって保全します

自然のめぐみを受けられます

地域の活性化に繋がります



4. 私たちがすぐにでも始めるべき行動

自然とふれあい、自然と生きるまちくめを実現させるために、私たちにできることはたくさんあるよ。どんなことがあるのかな？

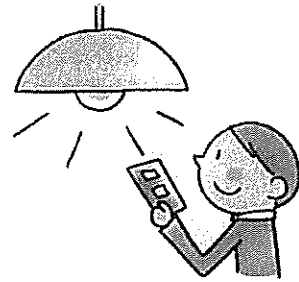


資源を大切に使う

☑ 省エネ(地球温暖化対策)に取り組もう。

春に桜が咲いたり、冬に亀が冬眠したりするように、生きものは季節を感じながら生きています。地球温暖化により気温が上がると、自然のサイクルに影響を与え、生きものの絶滅のリスクが増すといわれています。また、今みんなが使っているエネルギーには限りがあります。

使わない電気は消す、水は出しっぱなしにしないといった取り組みも生きものを守ることに繋がります。

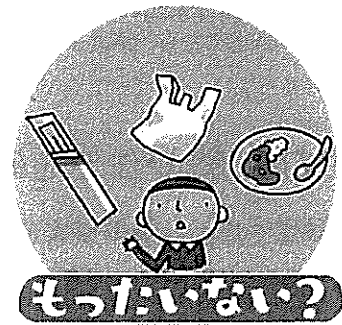


☑ もったいないを捜そう。

自然から得られるめぐみには限りがあります。

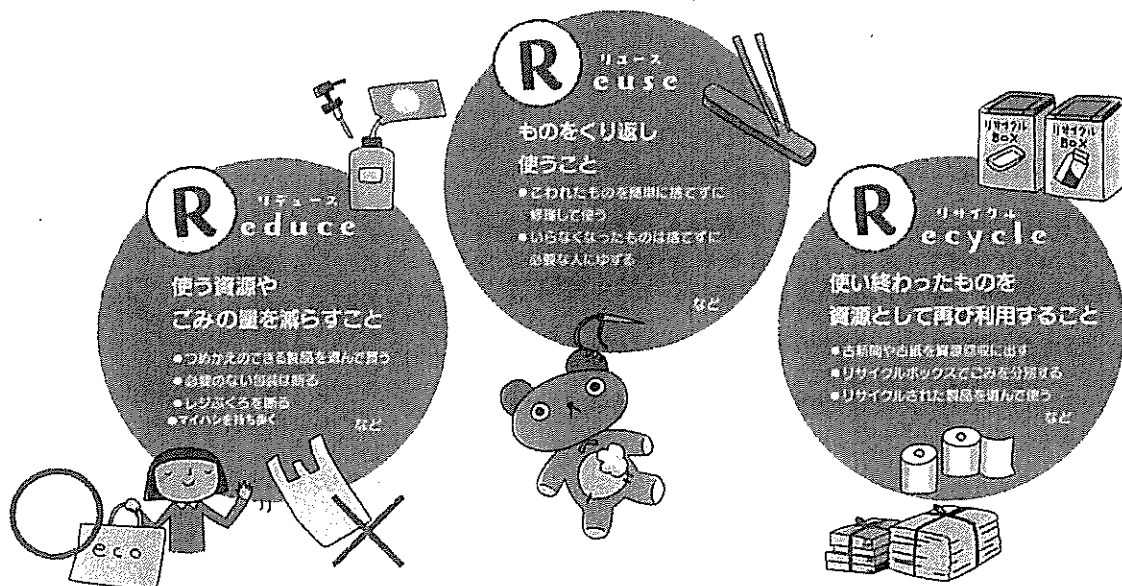
身の回りで、無駄になっている資源はありませんか？

食べものに感謝して、ご飯を残さない。無駄なものは使わないといった行動は、自然を大切に、生きものを守ることに繋がります。

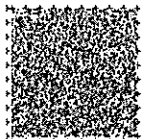


☑ 3Rにチャレンジしよう。

ごみの量を減らす(Reduce)・くり返し使う(Reuse)・再び利用する(Recycle)という、資源を大切に使うための行動のことを、頭文字「R」をとって、「3R」といいます。ごみを減らすことは、自然のめぐみを大切に使うことになり、生きものを守っていくことにつながります。



出典:環境省「こども環境白書2016」より



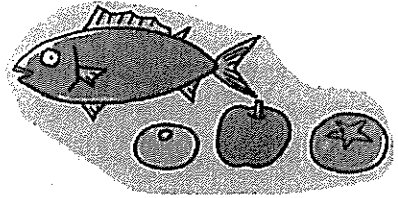
環境に配慮した消費者になる

☑ 地元産の食材を選んで料理しよう。

地元でとれた旬の野菜や果物などを味わうことで、季節の移り変わりや、自然のめぐみの大切さを感じましょう。このように地元で取れた食材を地元で食べることを「地産地消」といいます。

「地産地消」は輸送や保存などに必要なエネルギーが減り、地球温暖化の緩和にもつながります。

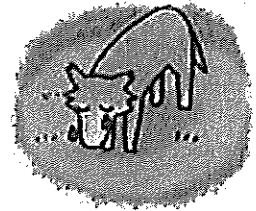
毎日食べる食事の中で、自然のめぐみを感じましょう。



☑ ペットは最後まで飼おう。

ペットのなかには、もともと久留米市に生息していない生きものもいます。そのような生きものを野外に放すと、在来の生きものに悪い影響を与えてしまう可能性があります。

ペットを飼い始めたら、最後まで面倒をみるのが、飼い主の責任です。



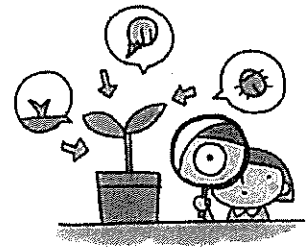
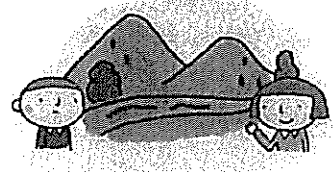
身近な自然や生きものとふれあう

☑ 自然観察や自然体験の機会を増やしましょう。

私たちの生活は、昔に比べ便利で快適なものになりました。しかし、その一方で、多くの生きものを絶滅に追い込んでいます。

私たちは、生きものが絶滅にひんしている状況や自然とのつながりを目で見ることはできません。見知らぬ生きものに思いをさせ、生きものの絶滅が招くものを想像する力を養う必要があります。

そのためには、自然観察や自然体験の機会を増やすなど、日頃から、身近な自然や生きものと積極的にふれあい、体感することが大切です。



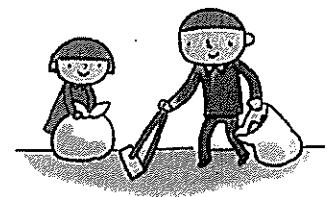
環境美化活動を行う

☑ 地域の清掃活動などに参加しよう。

地域の環境を自らの手で守ろうと、久留米市では、様々な環境美化活動が行われています。地域で行われる一斉清掃、企業等による周辺道路のごみ拾い、筑後川河川敷で行われるノーポイ運動などです。

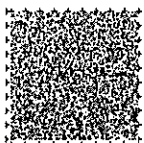
この他、環境美化ボランティア制度「くるめクリーンパートナー」の登録者の皆さまが散乱ごみを収集しています。

これらの活動は、手の届く身近な環境を守り、自然を育てていくことにつながります。



上記イラスト：環境省「子ども環境白書2016」より

こういう取り組みが広がると
自然とふれあい、自然と生きるまち くるめに近づくよ。



5. 自然とふれあい、自然と生きるまち くるめの姿

2050年には、どのようなまちになっているかな



自然とふれあい、自然と生きるまち くるめ

では、一人ひとりが自然を守っていくことの重要性を理解し、また、公園や河川、道路などで自然に配慮した工夫がなされています。

市内を【市街地】、【田園】、【山林】3つのゾーンに分け、望ましい未来の姿をまとめてみました。

将来の市街地の姿

道路には、いろいろな種類の街路樹が植えてあり、公園は人だけでなく、他の生きものにとっても、住みやすい工夫がされているなど、いたるところで生物多様性に配慮した緑化が行われています。まとまった緑は、生きものすみかや休憩場となり、まちなかで生きものの観察ができます。

自転車でのまちなか散歩やサイクリングの環境が整い、多くの方が自転車を利用しています。



将来の田園の姿

みんなが農業への理解を深め、農地や水路等の保全活動に参加するなど、豊かな田園が守られています。

その豊かな田園地帯では、環境に配慮した農業が営まれ、そこで作られた多種多様な農作物により、私たちの食卓はより豊かになっています。また、多くの生きものすみかとなり、さまざまな生きものが育まれています。



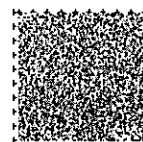
将来の山林の姿

耳納山地などのまとまった森林が、多くの生きものを育み、水源などとして保全されています。

生きものに配慮した林業や森林ボランティア活動により、自然が守られ、クマタカやムササビがすんでいます。

観察会や森林浴等を通して、生物多様性を五感で感じながら、自然とふれあいます。

また、豊かな生物多様性を活かしたイベントが開催され、週末には市外からも多くの方が訪れます。



4

施策の方向性



これからやっていく方向性について
ふれていくよ。
少し難しくなるかな、大人の人と一緒に
学んでみよう。

1. 3つの目標

「目指すくめ」の実現に向け、3つの目標をかかげ、今後、久留米市がめざす施策の方向性を示します。

～生きものの生息環境が守られたまちづくり～

久留米市の豊かな自然を守り、生かし、つなげ、多種多様な野生の生きものも暮らせるまちづくりを進めます。

～自然と暮らしがつながる仕組みづくり～

日々の暮らしのなかで、生物多様性を守り・育てる仕組みづくりを進めます。
また、自然のめぐみを経済につなげ、地域の活性化に生かします。

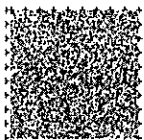
～自然を守り、暮らしにつなげる人の育成～

生物多様性の大切さを理解し、久留米市の自然を守り・育み、次世代につなげる人づくりを進めます。

2. 18の施策

「目指すくめ」を実現するための具体的な取り組みとして、平成32年度を短期目標と定め、3つの目標に基づく18の施策を推進していきます。
生物多様性の危機は、今すぐに行動しなければならぬ地球環境問題です。
そのため、できることから実践し、多様な施策を進めていく土台をつくります。
これにより、今後進めていく施策をより効率的に行います。

目標	施策名	
生きものの生息環境が守られたまちづくり		希少生物の保全 市街地での生態系の保全 自然とのふれあいの場の創出 山林の保全、再生 生きものの移動等に配慮した施策の推進 外来種への対応 有害鳥獣への対応 田園などの里地里山の保全・再生
自然と暮らしがつながる仕組みづくり	産業	生物多様性に配慮した農業・農村の振興 生物多様性に配慮した事業活動の促進
	暮らし	生物多様性に配慮した暮らしの促進 生物多様性に配慮した消費行動の促進 温暖化緩和策の促進 循環型社会構築に向けた取り組み
自然を守り、暮らしにつなげる人の育成		環境学習の機会や情報の提供 自然とのふれあいや環境保全活動を行う人材の育成 自然観察会の実施 市民団体の活動支援



3. 行動施策(主な個別事業)

目標1. 生きものの生息環境が守られたまちづくり

●希少生物の保全

・自然環境調査を実施し、希少な野生生物の実態把握・保全に努めます。

自然環境の保全と共生事業

・自然環境調査の結果等を踏まえ、指標種を設定し、市内における希少生物の生息状況や経年変化の把握に努めます。

●市街地での生態系の保全

・緑豊かな都市景観やまちなみづくりのため、市民や事業者による緑化活動への支援を行います。

中心市街地拠点緑化事業
市民とつくる花と緑のまちづくり事業
生け垣設置奨励制度

・中心市街地において、市民や事業者との協働による緑化の取り組みを推進します。

花とみどりの景観整備事業

○自然とのふれあいの場の創出

・都市河川や街路樹、都市公園等を活用した、調和が取れた魅力ある都市空間を創出します。

都市基幹公園整備事業
都市景観形成促進事業
住区基幹公園整備事業

・みどりの里・耳納風景街道エリアにおいて、地域資源を活用した地域主体の体験交流イベント支援を行います。

みどりの里地域活性化事業

○山林の保全、再生

・二酸化炭素の吸収機能や水源かん養機能を持つ森林を保全するため、造林、保育に努めます。

森林総合整備事業
(荒廃森林再生事業)

○生きものの移動等に配慮した施策の推進

・生息環境の確保のために、魚道の整備や、植生の復元などを行い、周辺に生息している生きものに配慮した工事を推進します。

○外来種への対応

・生態系に影響を及ぼすおそれのある外来種の危険性の周知・啓発を進めます。

自然環境の保全と共生事業

・久留米市アライグマ防除実施計画に基づく計画的な防除等の外来種対策を実施します。

○有害鳥獣への対応

・有害な野生鳥獣の分布・活動範囲等を調査し、捕獲等を行い、農作物等への被害の軽減を図ります。

有害鳥獣広域防除対策事業

○田園などの里地里山の保全、再生

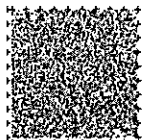
・中山間地域の持続的な農業活動を可能にするため、地域ぐるみで行う農地の保全活動を支援します。

中山間地域等直接支払事業

・豊かな里地里山を保全する為、地域連携保全活動への取り組みを推進します。

自然環境の保全と共生事業

●:重点施策 ○:その他の施策



目標2. 自然と暮らしがつながる仕組みづくり

●生物多様性に配慮した農業・農村の振興

- ・農地の水源かん養機能などの多面的機能を確保するため、地域ぐるみで行う保全活動などを支援します。
- ・化学肥料や農薬の使用量低減を促進し、環境負荷が小さい農業の普及を図ります。

多面的機能支払交付金事業

環境保全型農業の推進

●生物多様性に配慮した暮らしの促進

- ・生物多様性に配慮した行動リストを作成し、様々な啓発の場で普及に努めます。
- ・公共下水道、農業集落排水、浄化槽等の整備を促進し水質の保全に努めます。
- ・環境に配慮した自転車の利用促進を図るため、コミュニティサイクル事業やイベント開催などに取り組みます。

自然環境の保全と共生事業

生活排水処理施設整備事業

自転車利用促進事業

○生物多様性に配慮した事業活動の促進

- ・事業者は環境配慮活動を行い、市は支援や助成に関する情報等を提供し、協働して環境保全に取り組むための仕組みである、「環境共生都市づくり協定」の締結を推進します。

環境負荷低減促進事業
環境共生都市づくり協定

- ・市民や事業者との協働による美化の取り組みである「くるめクリーンパートナー制度」の充実を図り、清潔で快適なまちづくりに向けた啓発を行います。

環境美化促進事業
(くるめクリーンパートナー)

○生物多様性に配慮した消費行動の促進

- ・「くるめエコ・パートナー制度」を活用して、市民、事業者、市が協働した省エネ・省資源、エネルギー利用効率化のための取り組みを推進します。

環境負荷低減促進事業
(エコ活動推進事業)

○温暖化緩和策の促進

- ・従来のものに比べ、エネルギー効率が非常に高い、家庭用燃料電池「エネファーム」の設置を推進します。
- ・エネルギー使用量を減らして二酸化炭素の排出を抑えることで、地球温暖化の緩和につながる取り組みを支援します。
- ・LED等の省エネ・高寿命タイプの防犯灯の設置・切替えにより節電と安全・安心な地域づくりを支援します。

新エネルギー政策推進事業

緑のカーテン推進事業

防犯灯設置推進事業

○循環型社会構築に向けた取り組み

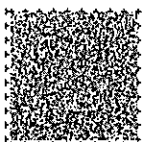
- ・家庭から出る生ごみや剪定枝、落ち葉等の自家処理を促進するために、講習会や学習会などを通じて、発生源でのごみ減量を図ります。
- ・広報紙を定期的に発行するとともに、地域において3R学習会を開催し、ごみ排出者である市民・事業者の意識啓発を図ります。
- ・生ごみリサイクルを、知識と技術を持つアドバイザーにより保育園や学校、地域等に広めます。

ごみ減量・分別リサイクル事業

ごみ問題啓発広報事業

生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業

●:重点施策 ○:その他の施策



目標3. 自然を守り、暮らしにつなげる人の育成

●環境学習の機会や情報の提供

- ・環境交流プラザを活用して、自然環境の保全や共生、生物多様性の啓発を行います。
- ・「環境フェア」等の環境に関するイベントや、市民、事業者を対象とする環境に関する講座を実施し、生物多様性の啓発を行います。
- ・生物多様性についての冊子を作成し、学校教育や学童を通じて児童・生徒に対し啓発を行います。
- ・学校教育現場における環境教育の促進のため、学校版環境ISOの活動支援を行います。

環境まなびのまちづくり事業
自然環境の保全と共生事業
ごみ問題啓発広報事業

環境負荷低減行動推進事業

●自然とのふれあいや環境保全活動を行う人材の育成

- ・生物多様性アドバイザー制度の活用を推進します。
- ・NPOや市民団体を対象として、生物多様性の講座を実施し、人材の育成を図ります。
- ・家庭から排出される生ごみの堆肥化を促進するため、地域等で生ごみリサイクルに関する知識の講習等を実施し、育成を進めます。

環境まなびのまちづくり事業

環境まなびのまちづくり事業

○自然観察会の実施

- ・久留米の山や川、ビオトープで季節に応じた自然観察会を実施します。身近な自然にふれることで、生物多様性に関する意識向上を図ります。
- ・市民参加による環境調査や自然観察会など、自然とのふれあいを促進します。

環境まなびのまちづくり事業

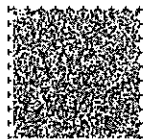
四季の森ふれあい教室事業

○市民団体の活動支援

- ・市民、NPO、市民団体、行政などの多様な主体が交流し、情報を共有できる場を設けます。
- ・NPO、市民団体などが実施する生物多様性に関する様々な情報を発信します。

自然環境の保全と共生事業

●:重点施策 ○:その他の施策



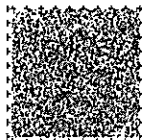
4. 重点指標

3つの目標の達成にあたり、施策の進捗状況を確認するために、8つの重点指標を設定します。

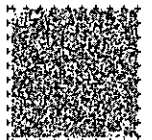
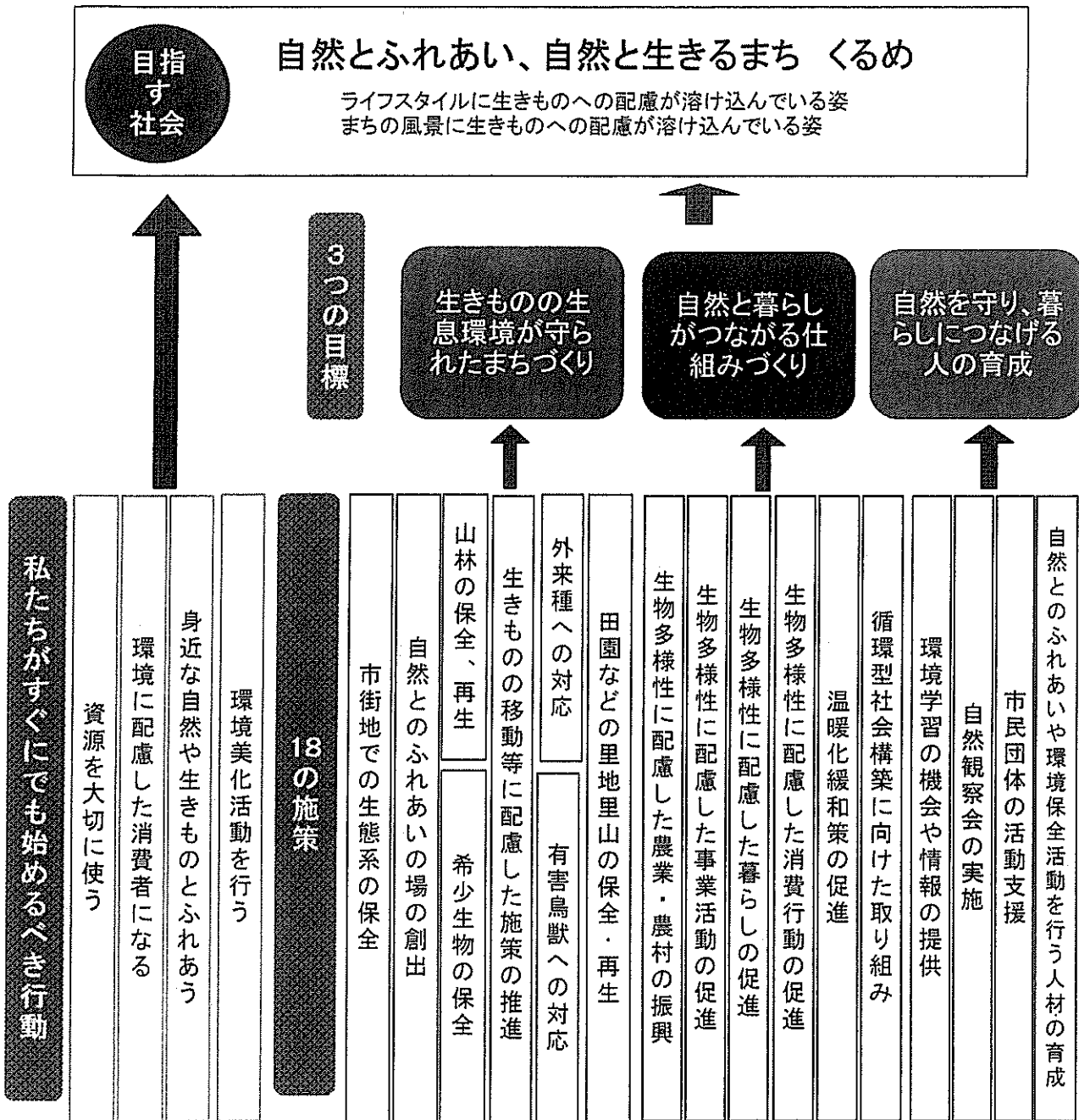
目標	指標	年度			
		H29～H31	H32	H33～	H62 (2050年)
生きものの生息環境が守られるまちづくり	指標種の設定	H32年度までに設定		くるめ生きものプランの評価・見直し 久留米市環境基本計画 策定 見直し後のくるめ生きものプランの推進	自然とふれあい自然と生きるまちくるめの実現
	緑の量 (公園・市民の森・保存樹木等の合計面積) 現状 320 ha (H22年度)	H32年度までに346ha			
	花や緑、水辺などの魅力が高まったと感じる市民の割合 現状 78 % (H27年度) * 市政アンケートモニター(くるモニ)調査結果	H31年度までに85%			
自然と暮らすがつながらる仕組みづくり	農用地面積に占める、多面的機能の維持に取り組む地域活動面積の割合 現状 69 % (H27年度) * 多面的機能支払交付金実績	H31年度までに75%			
	日常で環境に配慮した取り組みをしている市民の割合 現状 76 % (H27年度) * 市民意識調査結果	H31年度までに80%			
自然を守り、暮らしにつなげる人の育成	生物多様性の認知度 現状 25 % (H27年度) * 市政アンケートモニター(くるモニ)調査結果	H32年度までに45%			
	宮ノ陣クリーンセンター環境交流プラザ利用人数 年間 30,000人以上 (H28年4月オープン)	年間利用人数継続			
	自然や生きものを守るための活動や行動をしている人の割合 現状 49 % (H27年度) * 市政アンケートモニター(くるモニ)調査結果	H32年度までに60%			

●見直し計画

短期目標を平成32年度として、18の施策や重点指標にもとづき、平成32年度にプランの見直しを行い、平成33年度以降のプランを策定・実施します。



5. くるめ生きものプランの体系図



5 生きものプランの推進について

この生きものプランの進め方やチェック体制を、一緒に見てみよう。



1. それぞれの役割

市は、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的、計画的に実施します。また、市の関連する戦略や計画への生物多様性の視点の導入を進めます。
関係主体と連携し、それぞれの役割に積極的に取組めるよう、環境教育・学習の推進、情報の提供及び各主体の活動への支援やパートナーシップの構築を図ります。

- 市民、事業者、市民団体などの問い合わせの窓口となります。
- 市民、事業者、市民団体などの保全活動に対する支援や各主体間のコーディネートを行います。
- 久留米市特有の自然環境の保全を行う人材の育成を行います。
- 自然環境の調査、情報の発信を行い、環境保全の取り組みを推進します。
- 農業などにおいて、多面的機能が発揮されるような整備を促進します。

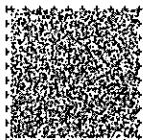
市民団体は自然環境の保全活動を展開、生きもの大切さ、生物多様性に関する正しい知識の普及を図り、地域の生物多様性に関するモニタリング等を積極的に行います。

- 自然環境の保全活動や自然観察会などを企画します。
- モニタリングで得た、生息状況の情報提供を行います。
- 行政・学校などと協力して生物多様性の保全のために行動します。

教育機関は、生物多様性の保全と持続可能な利用に必要な人材の育成に努めます。他の主体と協力して生物多様性の保全と持続可能な利用に貢献します。

- 生態系を保全することの重要性を教育します。
- 自然にふれる機会を多く持ち、自然に対する理解が深い人材を育成します。

自然とふれあい、自然と生きるまち くるめでは、事業者・市民団体・市などどのような、役割があるかな？



事業者は環境配慮型事業を展開するとともに環境保全活動への協力などCSR活動を通じて、生物多様性の保全と持続可能な利用に貢献する役割があります。

- 事業活動が生物多様性に及ぼす影響を把握し、事業活動において生物多様性の保全・再生への取組みを実施します。
- 生物多様性に配慮した、原材料を選択します。
- 工場の敷地内や所有地等での生物多様性保全活動を実践します。

市民は、生物多様性と暮らしの密接な関連を学び、環境に配慮した暮らしを実践します。他の主体と協力して生物多様性の保全と持続可能な利用に貢献します。

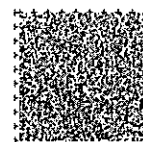
- 自然体験を通じて豊かな生物多様性を実感します。
- ペットは最後まで責任を持って飼育します。
- 消費者として、環境や生物多様性に配慮した商品を選択します。
- 募金、寄付を通じて、植樹活動等のボランティア支援を行います。

研究機関は、生物多様性の未解明な部分について科学的知見の充実に努めます。

- 生物多様性に関する調査・研究を進めます。
- 生物多様性に関する専門的な助言・指導を行います。
- 市民や市民団体などが行う学習会への支援や保全活動への助言指導を行います。

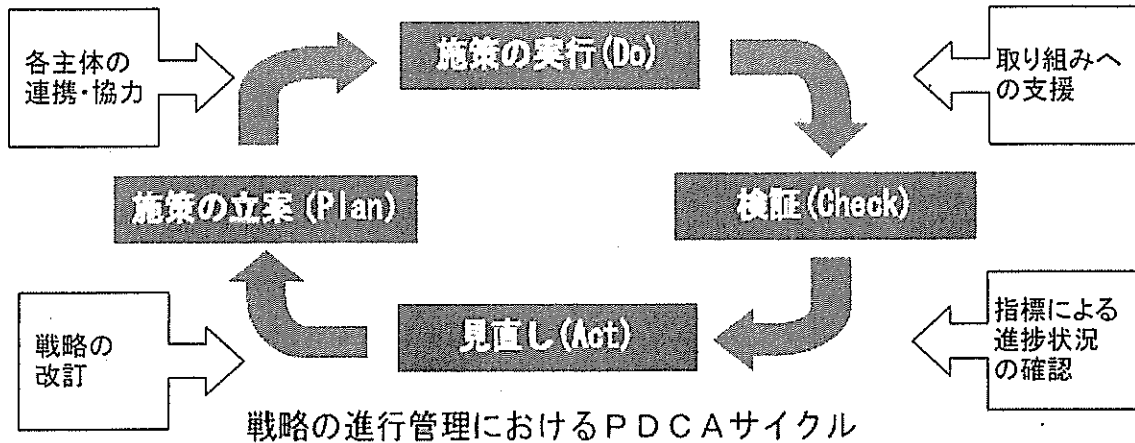
県は、福岡県生物多様性戦略に沿った総合的な事業を展開します。関係主体と連携し、それぞれの役割に積極的に取組めるよう、情報の提供や各主体の活動への支援を行います。

の各主体が生物多様性の保全に果たす役割を理解し、実行しています。



2.生きものプランの進行管理

生きものプランがめざす社会を実現するためには、市民・事業者・行政などすべての主体が環境についての情報を共有し、各主体が自らの責任と役割を理解した上で連携・協力して、取り組んでいくための仕組みをつくる必要があります。

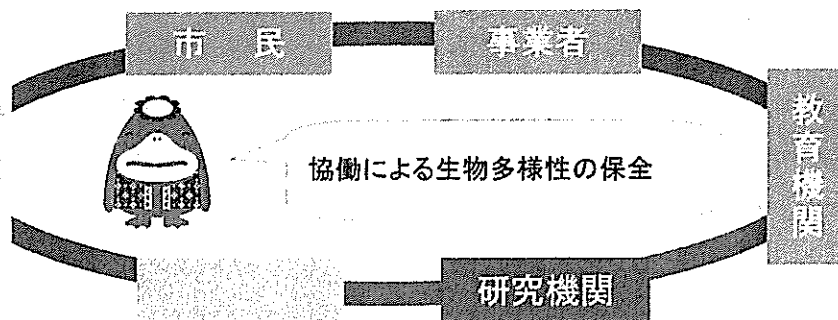


久留米市環境審議会は、環境の保全に関する基本的事項を調査・審議するために設置しています。学識経験者や市民などの代表者で構成され、「久留米市環境基本計画」の進捗管理を行います。くるめ生きものプランは「久留米市環境基本計画」の内容に沿って策定されていることから、同じように、久留米市環境審議会で報告を行い、進捗管理や計画の見直しに関する意見を求めます。

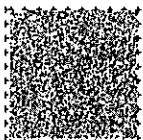
3.生きものプランの推進体制



生きものプランを実効性のあるものとするため、市民、事業者、市民団体、研究機関、教育機関、行政の全ての主体が、それぞれの責任と役割を認識し、協働しながら、生物多様性保全の取り組みを着実に進めていかなければなりません。下の図で再確認してみよう。



生きものプランに基づき、各主体が連携、協働して生物多様性の保全を図ります。



参考文献

環境省「生物多様性国家戦略 2012-2020」

環境省「生物多様性地域戦略策定の手引き」

環境省「環境省レッドリスト 2015」

環境省「平成 28 年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」

環境省「こども環境白書 2016」・「こども環境白書 2015」

気象庁「過去の気象データ検索」

福岡県「福岡県生物多様性戦略」

福岡県「いのちのつながり いのちにぎわい」

福岡県「福岡県レッドデータブック 2011 福岡県の希少野生生物—植物群落・植物・哺乳類・鳥類—」

福岡県「福岡県レッドデータブック 2014 福岡県の希少野生生物—爬虫類/両性類/魚類/昆虫類/貝類/甲殻類その他/クモ形類等—」

NPO 法人筑後川流域連携倶楽部「筑後川 河童の思い出」

NPO 法人大川未来塾「筑紫次郎物語」

写真等の使用について

本計画に掲載の写真等の一部は下記の方々から提供いただきました。この場を借りて感謝申し上げます。(敬称略)

環境省 総合環境政策局 環境計画課

環境省 自然環境局 自然環境計画課

農林水産省 農村振興局 農村政策部地域振興課

愛知県環境部自然環境課 生物多様性保全グループ・国際連携・生態系グループ

福岡県 環境部自然環境課

福岡県 保健環境研究所

公益財団法人久留米観光コンベンション国際交流協会

筑後川防災施設 くるめウス

エツ祭実行委員会(ふれアオ塾)

日本野鳥の会 筑後支部

久留米の自然を守る会

津田堅之介生物生態写真研究所

Tullugaq Factory

